

<最近の手引きの主な改訂項目>

手引き V4. 1(2016. 8)

- ・ 謝辞および研究費一覧を更新

手引き V4. 2(2016. 12)

- ・ 誓約書、申請書、Written Pledge、Data Use Application Form の条文を更新  
　　當利目的の使用の禁止、インターネット接続がない環境でのデータの保管及び分析を  
　　義務化、組織・団体が使用を希望する場合には事前に JAGES プロジェクト代表ならびに  
　　関係事務局の承認を求める、などの文言を追加

手引き V4. 3(2017. 5)

- ・ 構成を大幅修正：短縮版と全体版（短縮版+資料）の 2 バージョン
- ・ 助成金情報について修正：どのデータセットでも適応できる文例に統一  
　　簡略版に関しては、現在も継続中の 6 つの研究費 (H28-長寿-一般-002、JP15H01972、  
　　AMED 長寿科学研究開発事業、AMED PHR 利活用研究事業、国立長寿医療研究センター長  
　　寿医療研究開発費 (29-42) 、WHO APW 2017/713981) に限って記載

手引き V4. 4(2017. 8)

- ・ 研究計画書（オンラインフォーム）に「データ利用者」の項目を追加
- ・ 承認済みの研究課題について、同じデータセットだが新しいバージョンを利用申請する場合は、計画書・申請書・誓約書の提出は不要とするルールを明記（手続き簡便化のため）

手引き V5. 1(2018. 2)

- ・ 研究計画管理システムの新システム移行に伴い、申請手順を修正
- ・ 個人情報保護法改訂に伴い、データ利用者の遵守事項を追加、データの取り扱いについてを加筆
- ・ 学生のデータ利用申請は認めない旨を明記 → のちに修正。現在は認められている。
- ・ 手続き簡略化のため、データ利用申請書の提出を不要に変更
- ・ 誓約書を一部改変

手引き V5. 2(2018. 8)

- ・ 「JAGES データ利用に関する留意事項」を修正
- ・ 学生申請の注意事項を更新
- ・ 業績報告の書誌情報のフォーマットを追加
- ・ 表 II-6b 2016 年調査バージョン別配布数・有効回答数表を追加
- ・ Data availability statement 追記

手引き V5. 3(2018. 9)

- ・ 助成金情報に AMED 課題番号を追加、30 年度の助成金を追加

- ・ 研究費一覧を更新（2018 年度獲得助成金一覧を追加）

手引き v5.4 (2019.6)

- ・ 助成金情報の変更

- ・ データ利用に関する問い合わせ窓口担当の変更について記載の追加

手引き v5.5 (2019.9)

- ・ 助成金情報の変更（AMED、厚労科研、医療研究開発機構、JST の追加）

手引き v5.6 (2019.12)

- ・ 謝辞の変更

手引き v5.7 (2020.6)

- ・ 謝辞の変更

- ・ データ利用の期間の変更（原則 1 年→2 年）

- ・ データ利用の窓口の変更（東京事務局→機構）

- ・ 英語版の更新

手引き v5.8 (2020.9)

- ・ プレスリリースに関する説明の追加

手引き v6.1 (2021.1)

- ・ 2019 年度調査についての説明追加

- ・ 倫理審査についての追加

手引き v6.2 (2021.10)

- ・ 謝辞の更新

- ・ 獲得した助成金の更新（2021 年、2020 年）

- ・ 助成金獲得者一覧の掲載

- ・ フル 63 ページ、調査時期修正

- ・ 【表 1】各保険者の回収数・回収率など（手引きより作成）の修正（2017 年→2016 年）

手引き v6.3 (2022.3)

- ・ 配布データの更新

- ・ 岩沼研究に関する注意事項の追加

手引き v6.4 (2022.6)

- ・ 謝辞の更新

- ・ 助成金獲得者一覧の更新

- ・ “共著者の間で、データのバージョン名および、解析に用いた統計ソフトのプログラムを共有してください。過去に、無くしてしまって問い合わせに対応に苦労した事例がありました。”との文言追加

手引き v6.6, 6.7 (2023.4)

- ・助成金獲得者一覧の更新
- ・表II-9 2019 年度調査 市町村別回収数・回収率について
- ・協定や倫理審査の関係で含まれていない自治体のデータを配布一覧から削除謝辞の更新

手引き v7.0 (2023.9)

- ・full, short の一本化
- ・謝辞
- ・プレスリリースに関する注意事項などの追加

手引き v7.1 (2023.10)

- ・p6 図の差し替え (2022 送付数・回収数・回収率の修正)
- ・p15 表 v-1 wave3 30 市町村 (24 保険者) に修正
- ・p44 4. 迅速審査について追加

手引き v7.2 (2023.11)

- ・謝辞の更新

手引き v7.3 (2023.12)

- p12 3. JAGES 配布データ一覧を更新 (22 コホート、要支援要介護認定データを追加)  
p19 表 v-3 を更新 (22 コホートを追加)

手引き v7.4 (2024.4)

- ・配布データの更新
- ・謝辞の更新

手引き v7.5 (2024.4)

修正内容 (カッコ内は英語版のページ) :

- ・p12 (p11) 配布データ一覧の更新

- p15 (p14) 余市町データについて追記
- p28-30, 34 (p27-28) 課題番号修正

手引き v7.6 (2024.8)

- 表記の誤りの修正

手引き v7.7 (2025.3)

JAGES 利用者のでびき v7.7 更新内容

p. 6、16 下記文章追加

※論文には配布データに含まれる自治体数を記載する

p. 13 配布データ一覧更新 (作成中)

- JAGES2019 v2.5
- JAGES2022 v1.2
- パネルデータセット v3.2
- 健診データ付き JAGES2022 (新規追加)

p. 22-23 Wave6、Wave7 保険者更新

p. 27 下記文章追加

(6)調査参加自治体数について

論文作成時に記載する参加自治体数は、データに含まれる自治体数とすること。 (2025 年  
2月追記)

p. 40 下記文章追加

明記されていなくても、地図などで容易に分析対象地域がわかる場合も同様に自治体の許  
可が必要となります。 (2025 年 2 月追記)

p. 42 下記文章追加

【倫理審査について】

JAGES 機構・千葉大学等で倫理審査の一括審査を通してますが、研究者が研究を行う場合、各所属機関で実施許可申請しなければならない場合があります。必要に応じて適切な手続きをお願いいたします。 (2024. 11. 20 追記)

**【データの第三者提供・公開について】**

所属先等から、科研費等を使って収集したデータの詳細を求められた場合、自治体との契約の関係上、自治体の事前許可がないと公開できない自治体などもあることから、原則第三者提供・公開は不可とします。 (2024. 11. 20 追記)

手引き v7.8 (2025. 4)

p. 14 3. JAGES 配布データ一覧 更新

p. 22 表 V-3\_2 cohort 10-22 名古屋市追加、cohort13-22 横浜市、名古屋市追加

手引き v7.9 (2026. 1)

p. 13 3. JAGES 配布データ一覧 更新

p. 22 表 V-3\_2 Wave5 松戸市追加

**p. 39 【公益性の高い研究のみに利用する】**

原則として、データ貸与対象者は研究者であり、大学や研究機関並びに共同研究契約を締結した非営利団体所属の研究者に限定しています。企業が共同研究を希望する場合は別途事務局までご連絡ください。 (2026. 1. 20 追記)